

【事業概要】

地域の高専等が有する設備やノウハウを活用し、地域の中小企業のニーズに即した講座と実習を一体的に実施することで、中小企業の若手技術者育成を支援する事業について、財団法人、商工会議所等のプロジェクト管理法人に対し委託により実施する。

【応募資格】

以下の機関が応募することができます。

公益法人（財団法人、社団法人）

認可法人（商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等）

特定非営利活動法人

株式会社、特例有限会社、合資会社、合名会社、合同会社

中小企業組合

有限責任事業組合

任意団体

【委託事業の内容】

地元企業が製品の高付加価値化や新商品開発、新たな事業展開等を行うに当たって、課題を抱える中小企業の現場技術者に求められる技術内容・水準を明らかにする。

地元企業のニーズに即した講座と実習を一体的に実施する技術教育カリキュラムを開発する。

高専や地域の産業界が有する設備を活用して、技術教育カリキュラムを実施、技術者育成のための実施体制を整備する。

その他、事業の遂行のために必要となる事業

【委託費の規模】

- ・ 1箇所当たりの委託費は、800万円～1000万円（税込み）の予定

【委託事業の実施期間】

- ・ 委託契約締結日から平成20年3月31日までの間

【公募期間】

- ・ 平成19年3月1日（木）～平成19年4月6日（金）